

(様式第1号)

平成20年度 第3回 芦屋市社会教育委員の会 会議要旨

日 時	平成21年2月3日(火) 10:00~12:00
場 所	北館 4階 教育委員会室
出席者	議 長 花木 義輝 委 員 安東 由則 委 員 野原 三恵子 委 員 中村 美津子 委 員 信岡 利英 委 員 樋口 茂 委 員 水谷 孝子 委 員 笠原 清次 欠席委員 大江 紀子 事務局 教育長, 社会教育部長, 生涯学習課長, 生涯学習課主査, 同主事補
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題
 芦屋市生涯学習推進基本構想素案について
- (3) 今後の日程

2 審議経過

開会

(津村課長)

只今から社会教育委員会を始めさせていただきます。開会に先だって、藤原教育長よ

りご挨拶申し上げます。

(教育長)

ー藤原教育長挨拶ー

(津村課長)

申し訳ございませんが、教育長はこの後、公務がございますので、これにて失礼させていただきます。

つづきまして、議題の進行につきましては花木議長お願いいたします。

ー花木議長挨拶ー

それでは、議題の1 芦屋市生涯学習推進基本構想素案について、事務局の方から報告をお願いします。

(津村課長)

芦屋市の生涯学習推進基本構想につきましては、昨年10月21日に基本的な骨子の部分を中間報告させていただきました。先に概略の説明をさせていただこうと思います。

<説明>

(花木議長)

ご説明をいただいた生涯学習推進基本構想素案について、委員の皆様方へご意見ございましたらお願いします。

(樋口委員)

昨日、51ページにあります芦屋川カレッジの充実というところで、大学院の16回目の講座を担当させてもらいまして、受講された方が修了した後、来期にはこの場で講師になって講義していただく方を非常に狙っているのだということが一番強調してお話をしたのですが、それをやるにあたって、資料を整理する意味で前回いただきました意識調査報告書の芦屋市第三次総合計画をもう一度、見直してきたところでございますが、総合計画そのものが一次から二次の間が15年、二次から三次の間が15年、結局二次から三次の間の7年目あたりにこの最初の生涯学習基本構想素案が出たわけです。時期的に。この第三次総合計画が10年のスパンということで、前期5年、後期5年という今まで15年というスパンで見た中では、現実的に10年という時間を短縮し、なおかつ、前期、後期と分け、5年の経過を検証し、後期に活かすというビジュアルなものになっているとみております。基本構想そのものが平成5年に作られて、15年経って、今回

見直しということで点検されたことは、総合計画の15年というスパンの中にちょうど7年目ぐらいで、15年という感じできているのではないかと思います。

そうしますと、今回の第三次総合計画そのものが、もう2年で終わるということは、第四次の策定がおそらく、来期くらいからかかると思うのです。15年のスパンでいっていけば、あいだの7年で時期的にうまく回ってきます。

もうひとつ芦屋市の特徴といいますのが、産業誘致、いわゆる行政としての特徴が芦屋市の場合は環境だとか、都市基盤だといった生活をするために、いかに市民サービスができるかということが主体でずっときたのですが、最後はやはり人の活力だと思います。特に芦屋の場合は、芦屋市にお住まいの一人一人の活力が、一番芦屋市としてのオンリーワンだということを謳っているという気がします。そうすると、行政が目指すということは芦屋の個性をオンリーワンにしていくのだということ。そのオンリーワンは、芦屋の人づくりなのだ。総合計画が目指すものと基本構想が目指すものとが他市は別にして、芦屋市の場合は、ほとんど一緒なのだと考えていいのではないかと思います。

ですから、ここで述べているように、市長部局の出すものと教育委員会が出すものと別ではなくて、やはりこれは人事も予算もにぎっている市長部局で人員も予算も一緒に、まとめていただく方がより推進されるのではないかと、全般的にそういう思いがいたしました。

個々の部局でそれぞれが仕事を進めるために、活動をしている芦屋市民の方々を通じて市民参画を図っているのだが、その部局同士の横のつながりが、スムーズにしていれば問題ありませんが、一方、市民だけの会、市民のグループはうまくネットワークが図れません。特に、市民の参画の機会をみながら、それぞれがものすごく努力をしています。体育協会の春のスポーツコーナーでは非常に素晴らしい講師の方が来られて活動していますが、それを広く市民の方に知っていただくために、こんな素晴らしいことをやっているのだから、大々的に広報でとりあげてくれないかなという思いが活動させていただくことを通して見えてきます。福祉施設等ができれば福祉センター、市民参画は活動センター、体育スポーツ関係は体育協会と。国際交流は国際協会と。それぞれが何かやっていますよと感じもあるが、どうネットワーク化していくかは行政側のイニシアティブでもってやっていただかないと、市民側と横でつながっていくことと行政側がつながっていくことにポイントがあるように思いますが、いかがでしょうか。

(花木議長)

連携が必要だと思います。団体個々にやっているのではなくて、連携させた中に提供できるということで市民全体が参画できる形になるので、優れた内容の社会教育のシステムができてくると思います。今おっしゃったことは非常に、貴重なご意見だと思います。

(橋本部長)

その点ですが、指定管理者制度を導入して、市民と行政の協働、市民同士の協働、ネットワークについては、体育施設でやっていただいて、今まで受益者から利用者への配慮、受益者から今度は、サービスの提供者になっていただくことによって、体協さんは全国的な組織ですから、広くネットワークができてきたというのは、指定管理者制度の非常にメリットかなと。市民活動センターも行政がやっていたら賑わいも無いし、集まりにくいと思います。もっと気楽に来やすいということで行政が入ったら、市民から要望等を聞いたとき返事をせねばと構えてしまうので、気楽にいくということで、指定管理者制度といえども、本来、市民の自治といいますか、自治というものは、行政だけのものではなく、市民にあるものですから、市民が参画していくことは当然の流れだと思います。指定管理者制度にいろんな公の施設、集会所など、やっていただいて行政もいろいろ参画しながら、具体的なネットワークづくりの形になってくるのではないのでしょうか。どちらも話し合っていないといけません。コミスクの活動等知らないよといわれると認知度がまだまだ低いということに私たちは驚くわけです。その辺がコミスクさんの活動のPRの不足というよりも行政がもっとPRをする活動が必要なのかなと思います。どうしても縦割りなので、コミスクさんは生涯学習でやっていますが、福祉団体へのPRとか、組織内での取り組みも実際なされていないということが現実にあります。それを行政内部でケアしていくということが必要なのではないかと思います。

(津村課長)

なかなか、この構想の中でこれが正解というのが難しいです。こういう項目を記載することが誤りかどうかというところとそうだとはいえない。記載してみると、これが抜けている、あれが抜けているという可能性が逆にでてきます。非常に大きな枠組みとして考えていかざるを得ない。実効性のあるものにとということも考えなければいけない。芦屋市の生涯学習推進会議、これは事務局が生涯学習課と今の行政経営課が担っております。ところが、常時開催をされているものではないですし、機能しているかというところ、ある意味では、それほど機能していない。これは事務的な面も含めて、個別の業務も推進をしながらこれを進めていく難しさもあります。そういうものを度外視して考えたときに、どうあるべきかということが、この中にあるのかなと思います。

評価をしていくことは非常に難しい。いわゆる年限を区切って、具体的数値目標を定めてやる計画ではございませんし、例えば、介護保険ですと、3年毎に必ず全ての数値を予測してやっていくという計画ですが、生涯学習の中では、そうではないだろうと思っていますので。年限を見直す時期が組めるかどうかは、非常に悩ましい、そういうことも含めてご意見いただきました。

(信岡委員)

例えがおかしいかもしれないですが、ボーリングゲームで、ガーターになると1本も倒れない。フロアをいって、一本でも二本でも倒ればいいのだと、ガーターだけは避けようということが、いわゆる基本構想の中のガーターを防ぐ部分というような感じもあるのではないかと思います。狙いはストライクで全部倒すことであろうが、しかし一本でも二本でも倒していけば、いくつかの何かが生まれると、そこに制限的に時間的な制約をあまり設けすぎても、その辺の例外があるのではないかと。その辺の倒れているのを確認しながら、それを増やしていくというようなたとえ話ですが。

色々な団体があります。社会教育関係団体に登録している団体でも、400ほどありますが、年に一回か、月に一回か、一週間に一回やっていたら、まだ、よい方だというような状況にいくつか分類できると思います。20代、30代、40代というある程度働き盛りの年代層は色々なことで多忙ですから、なかなか参画できないでしょうが、私は男女共同参画団体に参加していますが、3月8日に年に1回のフェスタがあり、初めて今年フェスタの実行委員会を設けました。いつもは幹事会があり、男女共同参画センターの1階、2階のフロアを使ってやります。実行委員会の構成メンバーに、非常にユニークな発言をする人が数名います。全員がつい2、3年前に他市で同じような経験をやって、それから芦屋に来られたのですが、他市ではこうやっていますよという新しい発想を持ち込む人が出てきています。その人たちや手を上げた人を中心に今年のフェスタをやってみようということで3月8日にやります。それが今度第10回ですかね。どんな過去のものとの違いがでるかわかりませんが、予算がたった4万円です。昨日委員会やったら38,500円で予算の骨組みができたのですが、このたび、初めて有料というものをとり入れるのです。例えば、似顔絵描き屋を呼んだり、人集めの手段に占い屋さんを呼んだり、それは折角よそから来てもらうので、似顔絵描き屋さんには、一人500円とか占いには300円とか、今まで有料はやったことありませんでしたし、みんなボランティアでやるという前提で芦屋市はやってきたのですが、他所の市はそんなことありませんよというような意見が出て、それならば初めてやってみようかということですから、どういう成果を上げるかわかりません。

それから、今、集会所が非常に活動しはじめました。今まで芦屋市は宝の持ち腐れだったと思います。地域に一番密着しやすい講座を持ちながら、なかなか人集めが下手だと。大きく言えば、ルナ・ホールもそうです。芦屋市がああホールを持っていて、何かもっと芦屋市民が楽しめるものが作れないかということ、市役所からお見えになった人たちが、そういう興行師的な企画力というものがないのです。これも宝の持ち腐れです。これはどういう具合に変わるかわかりませんが、そういうことも、この基本構想の中からガーターにならないようなボールを投げかけるというような、一つのサジェスションになっていけばよいと思います。

私は60歳以上のグループしか知りませんが、60歳以上のグループというのは、この

芦屋川カレッジというものが非常に大きな源になっています。他市にも生涯学習の色々な学習講座というものはありますが、大体この学習が1年とか2年とかの期限を過ぎますと、卒業してしまったら、そのグループはせっかく集まったのだからと何とか存続していった、継続した活動を部分的にやっているところもありますが、そういう部分がずっと積み重なって、縦に結びついているというのは芦屋市だけなのです。これは、西宮市や尼崎市や色々なところでお話を聞いても、これだけの縦のつながりはない。それではこの縦のつながりは誰がやったかという、行政はやっていません。芦屋川カレッジの修了生と全くの民間人、市民が自分達の意味でやっていて、行政からお金は一銭ももらわない、自分たちで年会費を集めて、ルナ・ホールでいろんな講演をやります。市がやれないような公演をやっていきます。そういうものが既に市として先ほどのボーリングの話ではないが、ボールを投げて何本か倒し始めているのです。そういう倒し始めているゲームをもっとサポートしてやるという考え方が出てくると、また素晴らしいものが生まれるだろうと思います。

生涯学習というのも、みんな勉強することを求めているのです。今まで仕事一筋で寝に帰るだけの芦屋市から、現役を離れてやっとな地域住民になろうかなと思う一つの場が今や芦屋川カレッジなのです。ガーターは避けられないという一つの構想が基本構想であるのではなかろうかと思います。

(野原委員)

世間の評判としては、芦屋市は文化的、文化都市であることは、この地域で浸透しています。部局、コミスク、芦屋川カレッジ、スポーツ振興、そういうものそれぞれが他の地域よりは素晴らしい運動をしていらっしゃるのではないかと今、お聞きしていても思います。幼児たちはコミスクというものが芦屋はすごいのですよということを入れてきた時に聞きましたし、年配になってきたら芦屋川カレッジがあるのだと、スポーツも盛んですと聞きました。みんなそれぞれが相当活動していらっしゃる事実、外から入ってきた時に思いました。ただ、今の時代、やはりそれぞれの部局の話を聞いていると、自己完結しているというか、自己満足の世界というか、自分たちはこれだけやっていて素晴らしいと。確かに素晴らしいのです。先ほどおっしゃいましたそこで自己完結していると、それ以上のことができない。市民としては、子どもが小さい時はコミスクのことに接するようになる、しかし卒業してしまっただけで、子どもがスポーツをやりだしたらとスポーツの方に市民の目が移ってしまう。その時代時代で、みんな目先が変わってしまって、それこそネットワークがなくなるのです。

例えば、私も、ある福祉の資格を持っていて、全国大会に出させてもらっているのですが、福祉の世界も障がい者やお年寄りだけの世界だけではなくなっているのです。環境全てを考えなくてはいけない。その環境の中にはお嫁さんもいれば、お孫さんもいる、いわゆる土地としての環境整備もいる。ただ家屋の中の段差の問題だけではないと

いう世界に、既に目先が動き始めているのです。福祉の世界だけではなくて、別の世界も取り入れようと、今始まっているのです。社会教育委員というものは極端に言えば、産まれてから死ぬまでと関係するのですから、この迷惑のないこと自身がとってもおかしなことなのです。例えば、行政も対極ですけれども、国際交流なら国際交流ではこういうことをしているのですが、自分の力だけでは、小さすぎるとこういう力をお助けくださいというそういう、頭を下げるということが、芦屋は弱いのではないかと思います。だからネットワークが出来ない。すいません、助けてください、といえ、みんながそれぞれ素晴らしい組織をもっているのに、ネットワークづくりができない。

それと、登録団体に幼児のグループがたくさんあります。こういうところに行政が、他にこういうところもありますよと、ネットワークをまとめるような、助言といいますか、登録団体に関しては行政がやれるのではないかと思います。みんな独立してしまってネットワークを広げられないでいる。行政もそうだけれども、私たちにも責任があるような気がします。

数年前に同好会が芦屋川カレッジを中心にしてお子さん達を取り入れるとの発表をなさいましたけれども、ああいう世界がコミスクであれ、芦屋川カレッジであれ、スポーツであれ、男女参画であれ、国際交流にしてもそうです、情報交換するといいますか、そういうラインは、やはり自分たちでトップの人が作っていただいて。芦屋のネットワークも自然にいまおっしゃったようにいいスポーツ会館がありますのに、市民は本当に広報とかでしか、あえて自ら、誘われない限り、参加しないという感じですよ。どうすればいいかと。

(橋本部長)

信岡さんの話にも出てきましたように今回、自己満足と言うことで、今まで自己満足で留まっていたと思うのですが、例えば、芦屋川カレッジで学ばれました専門性を活かして、色々な地域の出前講座の講師に行っていただくなり、例えば、国際交流協会でこういう話をテーマでやってほしいと言ったら、芦屋川カレッジの指導者の方がされた方が、行政がやる話よりずっといいと思います。お金もかからないし、聞かれた方も理解していただいた後、生涯学習への意欲も生まれ、相乗効果が出てくると思います。

例えば、サッカーとテニスと野球ですと、スポーツマンということでしたら、同じだと思います。体も心も鍛えていると。そういう意味では、体育協会さんは理想的に22の競技団体を作られて、そういうスポーツ関連ではそういうのがありますが、なかなかターゲットが狭い範囲しか見ておられないというか、そんな気がします。それは行政なり、生涯学習センターの必要性があるのはそういうところだと思います。

ここでは、一番情報をお持ちなのが、市民活動センターだと思いますが、いろんな情報をどこかで一元化して、誰でも参加しやすい枠づくり、仕組みづくりを行政が主体となって、作っていかねなければならないということがありまして、この中に入れて

ですが。

(笠原委員)

ネットワークの話が出ましたので、私は学校教育の現場の方から言わせていただくと、これは行政的な発想で言えば、地域課題とはいかなるものか。地域の方々がどれだけ同じ土俵の中に入って解決していくのかという発想があるのだと思いますが、あまり表に出しすぎると現場としては、なかなか、そぐわないものがあると思うのです。と言うのは、子ども達のことを考えれば、結局は地域の方々と子ども達がどれだけ、例えば、顔を知ったり、地域の方でこんな方がいて、この方が小学校に立ってくださって、僕らの身を守ってくださるとか、地域の方に天気予報師の方がいらっしやって、この方が、私が情報を得ている予報という仕事をやって下さっているとか。その時、どういう気持ちがあって、どういうことを思っただけでやってらっしやるとか、そういった方々が、学校に入ってきていただいて、色々子ども達が体験を通して、つまり目標の人を通じて学んでいくわけです。つながりを作っていくわけです。学校としては、私たち学校と地域の方々が、子どもとその地域の方のつながりをどう作っていくか、子ども達がそれから、どういうことを学んでいけるかという大きな視点があるわけです。

現在も、コミスクがあって、コミスクの果たす役割は非常に大きいのですが、ただ、広地域に関してもそうですが、この地域ではこういう課題があって、このためにみんなで取り組みましょうというものをスローガンとして、パシッと課題を決めてやっているわけではないのだろうと思うのです。

やはり共同体の中に住んでいらっしやる方々が、どういうつながりある場面を作っていくかということを出発点として、学校でも入っていただいて、子ども達がその中で出ていくものがたくさんあるという発想ですから、この38ページの書き方だと、やはり地域が一体となって課題解決に向かいましょうというのは良いのですが、ちょっと表現については、意識計画からもきていてこういう現状があるから、それぞれの教育力を発揮して、解決していくという図式もわからないこともないのですが、私たちとしては、市民としては受け取りにくいのかなということだと思います。

親の現状でも、私が駆け出しだった頃の保護者の様子とかなり違っている部分があるのですが、その中の一つは保護者同士のつながりがやはり悪いです。保護者同士のつながりが弱い家庭が、学校が進めようとしている教育の仕方と相容れないものがあるって、その中でいろいろ、もまれていらっしやるという様子があります。その辺りも含めて、学校としては、いろいろな観点からお話しますと、例えば、トライやるウィークは中学校でやるのですが、その中では地域とつながりながら子ども達を育てていくということは事業で残して、ある程度は成果を収めてやっているわけです。ですから、現状を、地域課題を解決するというところで、捉え方ではこういう表現になるのですが、地域の中で人と人がどういうふうにつながっていくのか、学校の子供達もその中でどういうふう

につながっていくような機会が与えられるか、私たちが提供していくかということで、ここをもう少し濃く出した方が、私はその地域でいろんな団体が、あるいは個人が集まって地域の人とつながっていきながら、活動を起こしていけるかという、そういった技術のほうがいいのではないかなと思います。だから、コミュニティ運営協議会というのが今回できるということが書いてありますが、これはこれで組織を立ち上げてその中で今よりもっと、今お話したことが出来るようになれば素晴らしいなと思います。

(樋口委員)

去年、橋本部長とお会いさせていただいて、学校支援地域本部事業、これが今までやってきた放課後子どもプランであるとか、諸々の学校と地域との関わりを総括したような位置づけでスタートされているモデル地域がたくさん出てきております。集会所であれ、学校であれ、身近な活動拠点というものが、そこにいろいろ集まってくる中で、お互い顔が見えてくる或いは、その課題が見つかってくると。

芦屋の場合は、東西に南北にも非常にコンパクトな地域ですから、意欲的に考えたらよいのではないかという発言が今まで主流になっていたのですが、この資料等を見ますと、やはり山手と国道43号線から下と防波堤から向こうというか、シーサイドというか、本当に地域性が色濃く分かれています。特に震災後に。そうしますと、山手でも三条の昔のコープなどほとんどがマンション村になっていて、翠ヶ丘や岩園辺りでもこの頃、どんどんマンション化が進んでいますから、その地域性という課題は一つではないと思うのです。ここで、いろいろな考えがあるということを経験後、住居を移したのですが、あちらの方は、その地域のことはその地域の各種団体が協議会を作って、それこそ愛護から、民生から、スポーツ21から、ここでいうコミスクから老人会からPTAから、地域の間が地域の中で顔見知りになろうということを主体に、西宮を全部で21の地域に分けて、その地域誌を発行しています。「宮っ子」というのです。その私なら安井地区だから、安井版ですが、いろいろな版があるのですが。その地域誌を発行している委員さんが1人だけなのです。毎年、その委員が1人。各種団体がお互い、どういうイベントをしますかとか記事を集めて載せられる。全部で20ページくらいの本なのですが、全市共通の記事というのが16ページにあるのです。その市だけの情報というのは、たった4ページなのですが、実はものすごく顔の見える話なのです。そういう協議会が何をやるかというのも、クリーン作戦する時もみんなの団体に呼びかけるのです。この地区で重点的にクリーン作戦をやらないといけない場所はここだとか、これが本当にローカルなのです。どこの生垣のなにがとか、どこの空き地に空き缶がよく捨てられているとか、子どもがどこに普段集まっているとか、この地域の中にこういうお店が出来たけれど問題があるとかいわゆる市民にしか言えないローカルな話なのです。そうなってくると、おそらく行政が、その一つ一つにタッチしていくことは不可能です。自分の住んでいるまちに愛着をもって、そこで顔見知りになった人たちが、何かお互い

が助け合っていくと、学校の方に何かの課題を一緒にやりませんかというよりも、学校の中で何かニーズがあれば、うちの学校ではこういうニーズがあると、それぞれ学校ごとに違うと思うのです。あるいは校長先生が他の先生が「うん」と言わなければ、地域の人たちが学校の中に入ってきてもらったら困るということがあると思うのです。それぞれコミスクが扱うところはコミスク、自治会のあるところは自治会、老人会が強いところは老人会。結局、会ではなく、やっている人なのです。だからそういう活力ある人たちが、そのエリアでその活力を発揮できるようなシステムにすれば、コミスクが活躍しようが、自治会が活躍しようが、老人会が活躍しようが、それはイニシアティブをとっていただく会はどこでもいいと思うのです。その地域ごとに。ただそういうような地域情報版みたいなものを西宮は30年前に作ったそうです。その時、広報と教育委員会とが作ったらしいのですが、一番、最初は7地域分しか出来なかったのが、序々に増えてきたと。

だから芦屋でも、例えば、朝日ヶ丘地区ではできるけど、精道地区はできるけど、他のところができないとかいうことがあってもいいと思うのですが、学校支援地域本部というのも一つの学校とついているのですから、学校でもいいし、集会所でもいいと思うが、全市的に考えるよりは、もっとローカル的に立ち上げられるところから立ち上がってもらえるようなシステムを考えていただくのがいがかかなと思うのですが。そういう意味では報告書の中には今を見据えて、これから先のことを考えるのであれば、放課後子どもプランは入っているが、学校支援事業は入っていないということをちょっと感じました。

(津村委員)

お答えになるかわかりませんが、芦屋川カレッジのお話が出ました。カレッジは元々、最初は講座とかそういうものに参加をする、自分自身が知識を得るということを主体とした第1ステージという言い方をしました。そういう時代に芦屋川カレッジも生まれています。

社会教育の当時のメンバーのために言いますと、芦屋川カレッジを企画して行政がそういう場を提供しました。それを卒業していく人を次につないでいく仕組みは行政がやりました。ただ、社会教育は黒子でいいというのがいつも言われておりましたから、表面には出ておりません。他のグループもそうです。いわゆる公民館でそういう知識の場を提供しながら、あと終われば一年をかけて、次の自立した組織へいけるようにバックアップする。これは樋口委員もよくご存知だと思いますが、そうした中から生まれてきたのが学友会、それが将来的にどれほどの対応人口になるか、そこまで見据えたものであったのかというのは別にしまして。やはりそういうのが、今までの社会教育だったのだらうと思います。それが各委員会で言ったようにそうしたものを今度は還元していく、国が言っている循環型社会だらうと思いますし、そうした仕組みづくり、県が言うよう

に、新たな社会教育の問題へと発展をしてきているというのが今の課題だろうと思っています。そういう動きが一方ではあります。

もう一つは、野原委員がおっしゃっておられましたように、私が生涯学習に昨年来て思ったのが、地域福祉とよく似ているという考え方でした。先日、福祉の全国大会が関西で行われました。そうした地域の中でどう過ごしていくのか、福祉の視点から言うと、地域福祉、福祉という言い方になるのですが、その中で要は、地域の中で地域の人たちがいかに充実した毎を送りながら、幸せな生活を送っていくか、そのためには地域としてどういう課題があって、どういうことがそれぞれに役割分担としてあって、いかに解決していく方向に向かうのか、という仕組みづくりというのが福祉の言葉でいうと、地域福祉であろうし、教育委員会の言葉でいうと、生涯学習、社会教育であろうと思います。そういう仕組みづくりというのがここに書かれたものでしょうし、極端に言うと、福祉でよくいう例は、認知症のお年寄りが普通に住めるまち、どここのだれだれさんが、どこどこを歩いていたよという地域、その周りの人たちが暮らしていくために、何が必要なのか、どう支援が必要なのか、地域に住んでいる1人として何を貢献し、やっていくのかということ踏まえたこと学び、活かしていくような仕組みづくりが、生涯学習基本構想であろうと私は思っています。

もう一つは、そういう拠点という考え方もおっしゃっておられる通りだろうと思います。出来るだけ身近なところに学んだ方がいい、あるものは全て使っていく、須磨の方ではそういう動きがNPOに自分たちの会館を作り、今、自分たちの地域のことを考えたら何が足りないのか、そういうコミュニティを「ダベリーナ」といって喫茶店等で作って活動されています。そういう人たちが今度は力になって、学校はいるよ、老人ホームは足りないから、みんなで作ろうとか、そういうのがNPOの原動力になります。よく例にあげられますけれども。そうした今後は地域発想型みたいなものが、今、おそらく樋口委員がおっしゃったのがそういうことであろうと思うのですが、それを芦屋版にどう置き換えていくのか。一方、進んでいる部分もあるだろうと思います。地域支援本部事業の中で悩みましたのは、こういうこと学校ではどうですかと地域からこういう人を集めてどういうものがありますかと聞いた時に、一部では「いや、うちはもうそういうのをやっていますよ。」と、進んでいる部分も実はあるのです。だから、国が言うのは、難しいことであろうと、そういう意味では芦屋がどう対応していくのかという悩みも正直なところ実は抱えています。

表現は別にしまして、部局も越え、それからターゲットは一緒なのです。例えば、朝日ヶ丘の子どもたちの考えるのを教育委員会はどう考えるか、福祉はその地域をどう考える、それはやはり、あるだろうと思います。部局の垣根を越えるだけではなくて、ターゲットはそこに住んでいる人ですから、何も変わらないですから、その辺をどのようにつないでいくのか、そういう意味では生涯学習の考え方というのが行政内部の中で必要になってくるのであろうと思っています。お答えになったかどうかはわかりませんが。

(花木議長)

そろそろ時間的に近づいてきておりますので。この辺で、生涯学習推進基本構想についての議題を閉めたいと思います。それでは、地域の環境によって対応して、連携していくことが一つの課題かなと思います。

それでは引き続きまして、社会教育関係団体登録について事務局の方から説明をお願いします。

(津村課長)

過去からの課題も含めて、説明をさせていただきます。説明と共にご意見がいただければと思います。今回は5つの団体から申し込みがありました。お手元に団体名が書かれてあります。過去から社会教育登録団体の見直しというのがずっと、課題に挙がっていますが、ちょうどそういうことを検討するのにいい材料になるような5団体かなと思っております。ただ、今現在の時点では、認可せざるを得ないかなということですが。これをベースに少し、みなさんからのご意見がいただければと思っております。

まず、最初の1番目ですが、これは高齢者の野球チームです。すでにそういうチームが社会教育登録団体となっていますので、同じ活動をされるという意味では認めざるを得ないということが一つはございます。スポーツと言う部分の個別の競技、そういう団体をどう社会教育と言う形でとらえていくのか、体育協会にも関係ございますから、その辺もご意見をいただければと思います。

ここを例えば登録団体ではないとなった時の弊害を考えますと、使用料の減免が受けられない。ここで議論になるかわかりませんが、例えば、野球場を借りるのは、市の主催事業であれば6ヶ月前から、社会教育登録団体であれば、4ヶ月前から借りられる。一般はもっと短いのです。この団体が自分たち野球をされている、自分たちだけでなく、そういうリーグですから、お互い他市との関係で大会をやられていると、そうなるこのチームが登録団体から外れますと、4ヶ月前からの利用ができなくなるのです。だからそういうような課題も一方ではあります。その団体をどう見るかという部分とどこに問題がおきるのかということを含わせて、ご説明させていただきます。

次は絵画グループです。教えていただける方を有料で呼んでいます。資料を見ますと1回2万円。これを市民の社会教育活動と見るのか、それとも、その教えておられる方の有料教室と見るのか、これをどう区別をするのが課題だと思っております。そういうグループです。

それからバドミントン通して活動されているチームです。これは1番とよく似ているのかなと思います。

3番目は、主体的に大きい組織としては、県でこういう組織があるようでございまして、その芦屋版の団体です。スポーツとレクリエーションの機会を通して参加者の相

談のふれあいを作ったり、社会参加を促進するような目的として、団体として動かれている、そういう団体です。活動されているのは知的障がいのある人びとに特にアスリートの人たちが多いようです。

5 番目でございますが、ワークショップを通じて、気軽に芸術に触れる機会を創る、これは学校園とも今後やられるということのようなのですが、青少年の情操・芸術理解のためにいろんな絵画の方を呼んで来て、場の提供をしていく、そういうものを企画したり、運営したりということをやられています。私どもも、これを見ながら、反省点が一つございまして、それは会員名簿の提出についてです。申請書には市内の在住者は何人、その内の高校生とか小学生の内訳はどうか、在勤なのかどうか、在学をしているかどうかをいう人数を書くところがあります。ところが、名簿には住所記載だけなのです。そうしますとその書面で見ると在住・在勤・在学の確認ができないのです。これは変えていこうと思っています。なぜそういうことに気が付くかといいますと、通常は市内の在住者が圧倒的に多いものですから、たまたまこの会を見ますと、全体で 22 名いらっしゃるようなのですが、その内在住者は 7 人だけなのです。後は在勤 9 人、在学 6 人となっております。住所だけを見ますと、佐賀県があつたり、徳島県があつたりという住所です。

(樋口委員)

2 番目の絵画グループと 5 番目のワークショップ、これは共に結城カルチャーの講座でございました。

5 番目の場合は、バレエを通じてイギリスのプリンシパルを呼んで、スタジオがないものですから、自分で小型のバスを用意して、スクールバスみたいに子どもたちを集めて、使えるスタジオを探しておられるというところがあります。

絵画グループの場合は、お兄さんが有名な先生ですので、ご高齢になられましたので妹の先生が公民館講座で芦屋のスケッチ画を教え、生徒さんたちが、芦屋の方を拠点にしましょうということで、されています。正直、カルチャーと社会教育登録団体のこの差がどこでつけるかという話になろうかと思えます。

実は、社会教育に貢献してもらおうということの切り口、漠然とした言い方を今までしてきたのですけれども、基本的には、公益性という意味から見た時に特定の人たちのための自分たちのための利益、これは公益性ではないわけです。公益性がある団体は、実は、NPO とは言わないのです。自分たちのために利益を取るといふ。それから言うと、自治会は自治会の会員のための環境整備だとか、物質の購入だとかということですから、不特定多数と言いながら、非常にその地域を限定しているわけです。厳密に言うと、自治会も NPO ではないという専門的な見方があります。どこまでを公益性、不特定多数のための利益に対して登録団体としてみるかという見方をどこまで決めていくかと。おそらく、利用料の問題は、たかがしれています、元々安いのだから。結局は、半年前に

取れるか、4ヶ月前に取れるかこちらの方が今非常に中心になってきています。

ご存知のように、今年9月から市民センターの耐震補強のために、4ヶ月使えない、あるいは12月から3月までが使えないという場合に、いまどこで代替の確保ができるかと。今、おっしゃっていただいた集会所なども県のいろいろな事業で、どんどんリフレッシュしていますが、県民ひろば事業の予算というのは、芦屋市の集会所のリフォームにつかっています。せつかく、良い集会所が出来ているのだから、そこに代替ができないかと。そうすると、集会所にはコンピューターが入っているではないですか。社会教育施設は、コンピューターでもって利用状況がわかる、いずれは予約もできるようにしようというわけだから、集会所も同じように、それができないかということを検討してもらったのですが、管理人さんにそんな難しいことはできないと言われてしまいました。場所の確保が大変難しい。また、活動している団体が実は、芦屋に拠点は置いていけるけれど、実際、芦屋の市民よりも、神戸とか西宮とかが大半の団体もあります。単に芦屋に事務所があるとか、活動人員の内、在勤、在職が何人いるかと、そういう辺りで線を引いていただくということは、非常に難しいところだと思います。

(津村課長)

去年の申告でもあるとかいって、うやむやに指摘を受ける場合もあります。難しいのです。芦屋川カレッジの同期会もそうなのです。芦屋川カレッジは、みんな誰でも、年齢さえくれば誰でも受けられます。でも同期会が社会教育登録団体になっていますが、同期会というのは、その年の卒業生しか入れないのです。これは、社会教育にはなっているが、芦屋市の今の規則では本当はそぐわないと思うのです。強い要望もあります。その活動が間違っているという意味ではない。ただ、線を引く難しさなのです。福祉もそうです。

このあいだ重度障がいのお子さんをお持ちの会の会長とお話をしました。確かに活動はされています。でも、社会福祉の活動が主たる活動なのです。社会教育の活動ではないのです。だから、私は違うと思います。そのことを言うと、相手も理解いただきました。ただ、問題は会場の利用料なのです。社会教育活動も一部は入っているが主たる活動ではない、だからそれをどう整合性を保つのか、ここが良くてここがだめだというのは、もう言えませんので、それが一つ。

もう一つは、個別の活動を言われたときに、スポーツの場合もそうでしょうし、こういう絵画などもそうだと思うのです。講師の方が教室をされているのかなと思ってしまったのですが、色々なことをするのに教えてもらう人を呼んでくる、講義をしてもらう、これはもう止むを得ない話だと思うのです。その人の生業でやられている教室は社会教育活動とは言わないと思うのですが、それをどういう基準にもつのかということなのです。実は内部でずっとご指摘をいただいておりますから、正直悩みの種で、これはものすごく線がひきにくいというのが一つ。もう一つは元々、時代の流れで他市では社会教

育とか、文化芸術を盛んにしていくために、行政がお願いをして、団体を作っていたりだとか、補助金を出して活動を活発化させてきたりだとか、そういう中で色々な団体が出来てきました。ところが、芦屋方式という形で当時は呼ばれましたけれども、市民が「いつでもどこでも誰でも」自分がやりたいことが出来るそういう土壌をつくるために、例えば、公民館であれば、授業を通してグループをつくり、自立へのアプローチを進め、そして社会教育の団体として登録をしていただいて活動していただく。それを拡大する、メリットの問題は予約の問題の追っかけですから、お金の方が活動をすればすれほど、実は市は補助金を出せると。年に1回しかやられてないところは、その内の2割、3割なのです。活発化をしているところほど、メリットがあるという、そういうことで芦屋の独自の制度というのは生まれてきました。

拡大することが社会教育の基盤整備にも一方ではなってきたのです。ところが、部屋が押さえにくくなってきた、あまりにも多くて確保が出来なくなってきた、門戸を開くと社会教育かなと思われるところまで入ってきた、こういうのが実情だと思います。出発点が間違っていないと思うのですが。だからその時に何を持って社気教育活動でないというのか、活動しているのに、門戸を開くというのが絶対条件なのに、別のものをどう位置づけるのか、芦屋川カレッジそのものはいいと思います。学友会を通して拡大をしていく、入りたかったら、これを受けて下さいよという話ですから。

(樋口委員)

問題は、いかに自立するかなのですよ。自治会は、行政の支援というのか、行政が事務局になっています。自治会というのは自治でしょう。役所の人ができるのはとんでもないことなのです。だからおそらく、サポートセンターが盛んに言っているのですが、いつまでも自治会の事務局をやっているはいけないよと。自治会の自立を図れと。自分たちの生活の場ではないかと。そうすると、自治会のメンバーがその地域において何が課題なのだと、そして自分たちだけで出来ない、今までみたいに役所の職員が助けてくれるわけではなくなったら、コミスクとも手を組もう、スポーツとも手を組もうと他の団体と手を組んでいって初めてやらないと、今までのことができないというこういう状態になっています。この社会登録団体も確かに経緯経過はあったのですが、いつまで自立させないように足を引っ張っているのですかという反対の見方があるのです。安くしていますということは確かに正論で間違っていないのですが、逆にそれをしていくために、団体が自立できない。市内にたくさん貸し会場があります。結城カルチャーを含めて。そこでしたらいいのですよ。高いお金を払って。高い月謝を取って。一方でそういうことをさせておいて、この団体が使う時は会場費無料ですという団体を決めていくと。今までは右肩上がりです。どんどんきましたから、間違っていなかったですが、今この世の中、財政難の中で、今までの右肩上がりのことが、もう出来ないのはみんなわかっているわけです。では、これからどうしたらいいのかということ、無料でどんどん

会場を貸しますという団体をもう一度洗い出すということをすれば、一つの核ができるではないですか。芦屋市として、これが社会登録団体なのだと認定したのだと、ただし登録団体は2年で切りますと、3年目からは登録団体ではなくなりますと。そうすれば、2年間は無料で使えるが3年目からは自分たちで会費を集めて自立をしなければいけないと。

(信岡委員)

今が一番世の中もチェンジですから、こういう時期にやらないとやるチャンスがおそらくないと思います。公民館の審議委員をさせてもらって、今年で10年ですから、一応10年で一つの壁がありますので、この10年間で芦屋川カレッジの受講料が年5000円から1万円に。どんどん、あげてきたのです。一方ではカレッジの講師謝金とか受講料でまかなえるくらいになってきたと思うのです。一方では必要とする人には、無料で託児もされて、子育てのなんたるか、家庭のしつけとはなんたるかを。一番来てほしいお母さんが来られない。相談のしようがないわけです。だから、世の中がこうして変わってきたこの時期に、天の時期だと思って、思い切って原点回避というかそこからスタートしていかないと、職員の数は減るのに、仕事は今まで通りというのは、大変だと思います。

(花木委員)

芦屋の場合は、登録団体の数がものすごい数なのです。尼崎も西宮もあれだけの大きな市でありながら、2,30が社会教育登録団体になっているのですが。芦屋はこんな小さなまちなのに400もあると。これはどんどん申請があれば、受け入れるという形にしていくと、将来はパンクしてしまうという状況にきております。そういった意味で、自立をしていくという意味では、免除という枠を外してしまった方が、かえってよいのかもしれないですね。それと、体協みたいに22の種目団体が一つになってやっている団体については一本化してしまえばいいのです。そこで調整して、会場等の問題は、解決していくわけですから、それで、十分やっていけると思うのです。ですから他の団体もそういう枠の中でやっていくと、全然横の連携が取れていない社会教育団体になってしまうと。それを一本化していくためにも、連携しやすくするためにも、もっと拡大化して、絵画展を開く時はそれなりのグループが一本化してやっていくという形をとっていけば、もっと簡素化され、スムーズにいくと思います。だから、そういうことをやられた方が私はいいと思います。

(津村課長)

減免をなくしていくことも、一つかなと思います。反発はあると思いますが。取り組みは、例えば、体協、芦屋川カレッジで一本化する試みはしていたようなのです。何年

か前に。ところが、会場を押しやるのに、登録証の提示をしなければいけない。こういう制度があり、当然のことだと思いますが。そうしますと、体協でも、いろんな種目別の団体がある、カードが一枚しかない、誰かのところに借りる時に、常に行かなければいけない。カレッジの学友会の中でも、一緒の意見なのだそうです。学友会とか一つだったら、申し込む時に誰かのところに、それを取りに行かなければならない。だから個別でという話になったという経過があるようです。過去を調べました。

(花木委員)

協会が許可する、例えば体協だとすると、許可している許可証みたいなものを一つずつ協会とかを出して、それを提示したら、ある程度、協会の会員であることがわかったら、それでパスできると思うのですが。そういう流れでまとめたら。

(津村課長)

社会教育関係団体の登録ナンバーに枝番をつけるかですね。

(樋口委員)

世の中は、そういうものを提示して、申し込み許可をするという時代ではなくなってきているから、本来は。だから、どう格差を付けるべきは付ける、なくすべきはなくす、これを指針として出さない限りは、おそらく難しいと思います。今がチャンスだと思うのです。教育委員の会議とここで、指針というか、答申として出して、社会教育登録団体の明らかなものをここで図らせていただいて、そして、それを叩き台に教育委員会なりで読んでもらうというようなことをされたらいかがかなと思います。

(津村課長)

ありがとうございます。今日は応援をいただいて、非常にうれしい会議となっております。

(橋本部長)

本当にリセットして、これから行政だけの一定の役割は、樋口さんの言われたとおり、終えたと思います。広く活動というものは、これだけ、やられていると思います。それは後、セカンドステージで、どういうふうなリセットをして、これからの社会教育団体はこういうものに切り替わる。社会教育ですから、その辺は問うていません。社会教育活動は、そういうふうなところで認めているところが現実で、その辺を考え直して、社会教育委員の中でご意見持ち寄っていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

(花木議長)

それでは、お時間も参っておりますので、委員会の方は終了させていただきます。事務局の方から何かあれば。

(津村課長)

本日は貴重なご意見ありがとうございました。基本構想につきましては6日に教育委員の会議があります。それから9日に行政としての推進会議を開催する予定にしております。合わせてそれをもって、原案として、2月15日から広報で公募しますが、これに対するパブリックコメントとして市民意見の募集を行いたいと思っております。それを受けて、市民意見をどう反映するのかという最終的な手続きを踏みまして、最終の基本構想としてまいりたいと考えております。また、完成をいたしましたら、ご報告方々、ご紹介させていただこうと思っております。本日は本当に貴重なご意見ありがとうございました。